

平成 15 年 6 月 26 日

株主の皆様へ

神奈川県藤沢市桐原町 2 番地
シロキ工業株式会社
取締役社長 木場 軍 司

第86回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第86回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 平成15年3月31日現在の貸借対照表ならびに第86期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）営業報告書および損益計算書の報告について

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

内容につきましては、同封いたしました第86期事業報告書をご参照ください。

決議事項

第1号議案 第86期利益処分案承認について

本件は、原案どおり承認可決されました。

当期の利益配当金につきましては、前期に比べ1円増額の1株につき5円となりました。

第2号議案 定款一部変更について

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の概要はつぎのとおりであります。

「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日に施行され、株券失効制度の創設ならびに株主総会における特別決議の定足数に関する規定の改正による所要の変更を実施いたしました。

第3号議案 取締役14名選任について

本件は、原案どおり承認可決されました。

木場軍司、西川光昭、大城英行、伊地知舜一郎、大和田晃、各務紘之、右田幸則、橋間義郎、佐野良夫、永石 浩、後藤和行の各氏が再選され重任し、小橋賢司、上條清文、百瀬丈雄の各氏が選任され、就任いたしました。

なお、上條清文および百瀬丈雄の両氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任について

本件は、原案どおり承認可決されました。

(宮崎繁忠氏が選任され、就任いたしました。)

なお、宮崎繁忠氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する慰労金贈呈について

本件は、原案どおり承認可決されました。

退任取締役 石丸正幸、清水 仁、戸澤孝壽の各氏および退任監査役井原國芳氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議に、それぞれご一任いただくこととなりました。

第6号議案 会計監査人選任について

本件は、原案どおり承認可決されました。

(あずさ監査法人が会計監査人として選任されました。)

以 上

本定時株主總會終了後の取締役会において、次の各氏が代表取締役および付
取締役選任され、就任いたしました。

代表取締役社長	木 場 軍 司	常 務 取 締 役	大和田 晃
代表取締役専務	西 川 光 昭	常 務 取 締 役	各 務 紘 之
代表取締役専務	大 城 英 行	常 務 取 締 役	右 田 幸 則
代表取締役専務	伊地知 舜一郎	常 務 取 締 役	橋 間 義 郎

配当金のお支払いについて

- ・第86期利益配当金は、1株につき5円と決議されましたので、同封の「郵便振替支払通知書」をご持参のうえ、最寄りの郵便局においてお受取りください。なお、お受取りの際は、「郵便振替支払通知書」裏面の注意書および記事欄をご覧ください、必要事項をご記入のうえ、ご押印くださいますようお願い申し上げます。
- ・払渡し期間は、平成15年6月27日から平成15年7月31日まででございます。
- ・払渡し期間経過後は、当社名義書換代理人事務取扱場所 三菱信託銀行株式会社本店および全国各支店においてお支払いいたします。
- ・銀行口座振込みをご指定の方は、同封の「配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」によりご確認ください。

以 上

(お知らせ)

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第16条第3項の定めに基づき、貸借対照表および損益計算書を同条第2項の公告に代えて掲示しております。

アドレス：<http://www.shi-roki.co.jp/kessan/index.html>